副会長就任の



平成31年度大阪弁計会 会副会長 **礒川 岡**

1 はじめに

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』 の類 (たぐい) です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』の類(たぐい)です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』 の類(たぐい)です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』 の類 (たぐい) です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』 の類 (たぐい) です。」

この度、法曹同志会の皆様からご推薦いただき、平成31年度大阪弁護士会副会長をさせていただくことになりました。

父親の礒川正明が同じく平成12年度の副会長をさせていただいており、親子二代の法曹同志会からの役員就任となります。また、昨年度の東重彦弁護士に引き続き、同じ事務所から2年連続の副会長就任にもなりました。まさか自分がこのような大役を担うとは思ってもいませんでしたが、いったん引き受けた以上は、楽しみつつ全力でやり遂げたいと考えています。

2 副会長としての抱負

私が主に担当させていただく委員会は、国際 委員会、司法委員会、選挙管理委員会、法七十 二条等問題委員会、情報問題対策委員会、取調べの可視化実現大阪本部、民法改正問題特別委員会、災害復興支援委員会、選択議定書批准推進協議会、死刑廃止検討PT、リスク管理WT、民事訴訟法運用協議会、民事司法改革検証・実現PT、手錠腰縄問題PTです。

私は、もともと国際委員会に長年所属しており、昨年度は委員長を務めさせていただきました。また、民事司法改革検証・実現PTが担当する「裁判手続のIT化」に関しては、この会報にも特集記事があるとおり、昨年度の法曹同志会政策研修委員会の研修テーマとして米倉正実委員長に取り上げていただき、しっかりと予習することができました。選挙公報で私が取り組みたいと述べた「弁護士・弁護士会の国際化」と「裁判手続のIT化」の2つのテーマに関しては十分な準備をして担当できると自負しています。

その一方で、死刑廃止検討、取調べの可視化 実現、手錠腰縄問題といった刑事司法に関わる 重要な課題を抱えるPTを担当することになりま した。私個人は、ここ数年、刑事事件をあまり 受任していませんが、司法試験受験時には刑事 訴訟法、刑事政策を選択しました。そのことも あり登録から留学前までの新人弁護士時代の数 年間は、個人的な興味から割と積極的に当番弁 護や国選弁護を担当していた時期もあります。 また、そもそも刑事司法は、人権擁護・社会正 義の実現という弁護士の本来的役割に直接関わ る極めて重要な分野であり、上記の各課題を担 当することに責任の重さを感じつつも大いに楽 しみにしています。

改めて考えてみると、長期間の身柄拘束や自 白偏重、取調べに際して弁護人立会権がないと いった現行の刑事司法の仕組みを、我々弁護士 ですら当り前のように感じてしまっているので はないでしょうか。国際的な観点から見た場合 には、このような制度は、極めて特異と言わざ るを得ません。 これら刑事司法に関する重要かつ困難な課題 についても、しっかりと勉強をしながら果敢に チャレンジしていきたいと考えています。

私の抱負は以上のとおりですが、今川忠会 長、他会派選出の副会長と共に「チーム今川」 の一員となり、大阪弁護士会の種々の課題に全 力で取り組んでいきます。法曹同志会の皆さん には是非、全面的なご支援をいただけるよう重 ねてお願い致します。

3 次年度、設立100周年を迎える法曹同志会

法曹同志会は次年度、設立100周年という記 念すべき時を迎えます。次年度が一番重要な1 年になるわけですが、本年度は会員全員が一丸となって法曹同志会を盛り上げ、また、記念行事開催に向けて準備をしなければなりません。私自身は、残念ながら会務の関係上、会派の全ての行事に出席することは困難ですが、法曹同志会選出の副会長として会務を全うし、畠田健治幹事長としっかりと連携していくことが、与えられた役割であると認識しています。

法曹同志会の盛り上がりが次年度にピークを 迎えるよう、会員全員でしっかりと助走をつけ ていきましょう!

1年間どうぞ宜しくお願いします。

思ったより

も…で

平成30年度大阪弁語 会 副会長 **東 重**



1 始めに

法曹同志会の推薦を受け、平成30年度大阪弁 護士会副会長に就任してから、早いもので一年 が立ちました。大変お世話になりました。

平成30年度は、6月の大阪北部地震、9月の台風21号等の災害により大阪府下に大きな被害が発生し、弁護士会執行部の一員として、迅速かつ的確な災害対応の困難性、人的物的な日常的備えの重要性を再認識させられました。ただ、お陰様で、何とか大過なく副会長職を終え、このように退任のご挨拶をさせていただけることは大変うれしい限りです。

2 「届けたい。弁護士 の力」を掲げて

スローガンとして「届けたい。弁護士の力」 を掲げての平成30年度竹岡執行部の会務執行方 針の柱は、①弁護士、弁護士会の法的サービス の質を高めること、②人権擁護活動など弁護士 法によって求められている社会的な活動の強 化、③弁護士への信頼を取り戻す施策、であり ました。

①については、専門分野登録制度改め「分野別登録弁護士制度」の創設、司法ソーシャルワークの推進として、一定の成果が認められるのではないかと思っています。

②については、手錠腰縄、死刑廃止、 LGBT、男女共同参画、高齢者・障害者等々の 問題は、地道な取組みを継続することこそが重 要であると再認識させられるとともに、主担当 であった憲法問題特別委員会における憲法改正 問題に関しては、弁護士会としての取組みの難 しさも感じることとなりました。

③については、弁護士不祥事等総合対策プロジェクトチームの7つの部会から答申・提言をいただきました。様々な事情で社会の急激な変化に対応できない会員が増えており、市民からの信頼こそが弁護士自治の礎であるとの理解のもと、速やかな対応策を検討致しました。施策の実施と更なる検討は引き続き次年度にお願いすることとなりました。

以上の点の詳細については、本会報の発刊直前に配布されました「月刊大阪弁護士会2019年3月号」をご覧下さい。

3 副会長業務を振り返って

1 当初は、思ったよりも「忙しい...。」

4月の就任当初の50カ所以上の「挨拶回り」の忙しさは聞いていたとおりでした。ただ、既に決まっているスケジュールに沿って、初対面の方々ばかりと挨拶するだけの数日間は何とも貴重な経験でした。タクシーで終日市内中心部をこれだけグルグル回ることもないですし、数日間で名刺を100枚以上交換したことも驚きでした。

2 日常は、思ったよりも「規則正しい…。」 年間を通じて、大体、毎週木曜日18時から 21時までの副会長会、それを受けた毎週月曜 日9時30分から12時までの正副会長会、2週に 1度火曜日15時から17時までの常議員会の各 開催に合わせて、委員会の立会・諸行事への 参加を組み合わせて規則的に一週間が終わっ ていきました。 それぞれの締め切りに合わせて各種課題を 委員会等で協議いただき、副会長間で議論 し、修正し完成させる。課題の軽重、大小で どのレベルまでの意思決定を求めるか、会員 の理解は得られるか、日程的に間に合うか、 年間通じて大変規則正しい!私の卓上カレン ダーには、年間の副会長会、正副会長会、常 議員会の予定が赤字で書かれていました。

「エラいとこ来てもうた!」というのが就任当初の感想でしたが、終えてみると、会員4500名余り、職員100名余りの大阪弁護士会の運営は、取引先4500件余り、従業員100名

3 最後は、思ったよりも「名残惜しい...。」

の連営は、取引先4500件余り、従業員100名 余りの中小企業の経営に似ているとの評判で す。顔が見えている会員の皆様からうるさく

もありがたい意見を頂戴したことや、全く顔

も知らない会員のことが心底心配になったことも含めて懐かしく、名残惜しい気もします。いい経験をさせていただきました。

4 終わりに

法曹同志会の皆様のご声援をいただき、同期の田渕学幹事長、礒川、細田、福本、塚元各副幹事長にはお支えいただき、大変有り難うございました。本紙面をお借りして御礼申し上げます。

なお、次年度は、私の所属事務所の後輩である る礒川剛志を副会長として送り出すこととなり ました。更なるご支援をお願い致します。 法曹同たぎる。

平成31年度 幹事! 畠田 健治(43集

平成31年度法曹同志会幹事長の畠田です。平成26年に一度目の幹事長をさせていただきましたが、おそらく、十分な仕事をしていなかったということでしょうか、もう一度幹事長をしなさいということになり、二度目の幹事長をさせていただくことになりました。副幹事長は、宮本圭子さん、石川直基さん、阪尾晋一さん、荒木健之さんにお願いしています。優秀な副幹事長に支えていただき、一年間一生懸命頑張りたいと考えておりますので、法曹同志会の皆様、なにとぞよろしくお願いいたします。

さて、就任にあたって幹事長としての抱負を 述べさせていただきます。

まず、法曹同志会が七会派の一つとしての役割を果たすということです。大阪弁護士会における会派の役割は、会との情報を共有し、会員の様々な意見を吸収し、集約し、それを会務に反映させることであると考えます。

具体的には、幹事会を通じて、総会を通じて、また、各種の会派の行事を通じて、これらの役割を地道に果たして行きたいと考えます。その前提として会派が会員が集う魅力あるものとしなければなりません。すでに田渕前幹事長の下、幹事会、各種行事への参加についてはかなりの工夫がなされ、多くの会員が参加できるものとなっていますが、さらなる工夫を重ねたいと考えています。

また、この会派の役割の一つは、継続的に役員を推薦し、その役員と連携しながら会員の意見を大阪弁護士会に反映させることでありま

す。この点、本年は礒川副会長を推薦することができ、大変心強く思っています。今後も大阪 弁護士会の役員として相応しい人材を推薦して 行きたいと考えます。

次の抱負は、法曹同志会のプレゼンスを高めるということです。これは平成26年にも同じようなことを考えました。法曹同志会は、七つの会派の中で会員数は最も少ないですが、大阪弁護士会において果たすべき役割は他の会派と同様です。各種の行事、委員会等、どこに行っても多くの同志会会員は参加していますという状態を作りたいと考えます。

さて、三番目の、そして、最も注力したい抱 負は、法曹同志会全体を熱く、熱く、たぎらせ るということです。

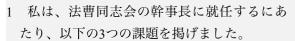
法曹同志会は、来年100周年を迎えます。100周年の記念行事を行う実行委員会が発足します。私を含めた多くの会員は、これまでにない記念行事を行い、100周年を祝いたいと考えています。先人を称え、これを次の100年に伝えるものとしたいと考えています。他会派からは、「さすが同志会」と言われるものとしたいと考えています。同志会の会員一人ひとりに企画段階から参加していただき、知恵を出していただき、また、汗をかいていただきたいと考えています。そして、多くの会員からは、参加して楽しかったねと言われたいです。そのためには、同志会の会員全員が盛り上がり、血潮がたぎるという状態になっていただきたいと考えます。

「たぎっちょる」というのは、小説「竜馬がゆく」の主人公坂本竜馬の口癖のような言葉ですが、「血潮たぎる」の「たぎる」と同じ意味ではありません。司馬遼太郎は、「自慢っちょる」の字を当てています。自慢する、自らを誇りに思うという意味でしょうか。

今年、さらに来年と法曹同志会が、二つの意味で「たぎる」ことができればと考えます。

幹事長ご挨拶

平成30年度 幹事! 田渕 学 (48!...



1つ目は、大阪弁護士会に継続して役員候補者を輩出するための体制作り

2つ目は、幹事会や委員会活動の活性化 3つ目は、2020年の100周年記念行事に向け た青写真作り

1つ目は、会則第3条(目的)の「弁護士会の健全な運営発展に寄与」するためであり、 2つ目と3つ目は、同「会員相互の親睦を図る」ためです。以下では、平成30年度執行部の活動内容を報告させて頂くとともに、今後の課題についても言及できればと思います。

就任挨拶でも述べましたが、法曹同志会 は、平成25年度、平成26年度、平成27年度と 3年連続、また平成29年度にも役員を推薦す ることができませんでした。平成30年度は、 東重彦先生が立候補して下さいましたが、私 が幹事長に就任した同年4月時点では、平成 31年度の役員候補者は、全く決まっていませ んでした。当然ながら、他会派の先生方から 「法曹同志会は役員候補者を出せるの?」と 何度も聞かれました。私は、その都度、「出 しますよ」と言い続けてきました。その結 果、皆様もご存じのとおり、礒川剛志先生が 決意して下さいました。幹事長として、これ ほど嬉しかったことはありません。礒川剛志 先生やその所属事務所であるグローバル法律 事務所には心から感謝申し上げたいと思いま す。

2 さて、平成31年度は役員を輩出できましたが、これで安心してはいけません。今後も、この鎖の輪を途切れさせることなく、毎年、役員候補者を推薦し続けていかなければなりません。そのためには、自ら立候補する会員を待っているだけではなく、会派を上げて、役員候補者を輩出する体制づくりを行う必要があります。そのために我々が取り組んだのが幹事会と委員会の活性化です。特に、役員候補者を輩出するための体制作りとしては、幹事会や政策・研修委員会の活動が重要だと考えています。

まず、幹事会は、大弁や日弁連の情報を伝 達する場であり、将来の役員候補者に会務に 興味を持ってもらう場でもあるため、昨年度 の幹事会では、できるだけ会務報告に時間を 割き、且つ、詳細に行うことを心掛けまし た。日弁連常務理事の和田秀治先生、大阪弁 護士会副会長の東重彦先生には大変お世話に なりました。幹事会では、幹事の皆さんも、 両先生の会務報告に真剣に耳を傾けておられ たと思います。また、幹事会にはできるだけ 多くの女性会員や若手会員に参加して貰うた め、幹事会の半数を昼間開催とし、且つ、本 年度は、幹事会の活性化のために、幹事会費 を昼食代の一部補助に充てることにしまし た。その成果もあり、例年に比べ、多数の方 に参加して頂けたと思いますし、女性会員の 参加も多かったのではないかと自負しており ます。また、役員候補者を輩出するため、政 策・研修委員会をもっと活用すべきではない かと考えています。昨年度の初め、米倉正美 委員長のご依頼もあり、私の方で、平成28年 度の東京弁護士会との司法改革交流会のレジ ュメを使って「弁護士自治を若手にどう伝え るか」というテーマで話をさせて頂きまし た。その中で、法曹同志会の多くの会員も、 懲戒委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、 市民窓口運営委員会、法七十二条等問題委員 会、弁護士倫理委員会という弁護士自治に関

わる委員会で活動されていることも紹介させて頂きました。この企画は、残念ながら1回限りで終わってしまいましたが、今後は、会派を問わず、例えば、現役の副会長を順次お呼びして、その時々の課題を話してもらい、討論するという企画を検討してもいいのかもしれません。

- 3 その他、委員会の活性化に向けた取り組み としては、各委員会相互の情報交換や交流を 行うために、正副幹事長と4委員会の正副委 員長を構成員とする交流委員会を設置すると ともに、交流MLも設置し、組織委員会を中 心として、会合や交流MLを通じて委員会相 互の情報交換や交流に努めました。また、従 前、各委員会の委員は、各委員会の正副委員 長が選任していたため、各会員に帰属意識が なく、委員会への参加者も非常に少ない、ま た、特定の会員が、自らの意思に反して複数 の委員会に重複して所属するといった状況に あったことから、アンケートを実施し、自ら 希望した委員会に所属することで、委員会へ の帰属意識や参加意思を高めようと考えまし た。新年会では、親睦委員会の若手の先生方 に無理をお願いして4委員会対抗ゲームを企 画して貰うなどしました。
- 4 最後になりますが、法曹同志会は、2020年 に記念すべき100周年を迎えます。大正9年 (1920年)6月19日に僅か24名の同志で結成 されたそうですが、今では300人を超えるに 至りました。その100周年記念行事に向け、

- 桑原豊先生に実行委員長を、東重彦先生に事務局長をお願いしたほか、資金部会、式典部会、行事部会、広報部会の各正副部会長を選任したほか、若手会員の参加を促す仕組みも検討致しました。是非、オール同志会で100周年の各種記念行事を盛り上げたいと思っております。
- 5 私自身、この1年間、本当に楽しく幹事長を 務めることができました。思い返せば、1つ1 つ全てが皆様への感謝しかありません。組織 委員会の皆様には、法曹同志会の組織作りの 基礎を作って頂きました。今後も地道な取り 組みを宜しくお願いします。政策・研修委員 会の皆様、座談会「IT化社会と弁護士業務」 の企画、本番、原稿と大変でしたが、いい思 い出になりました。広報委員会の皆様、平成 30年度の活動報告が満載された会報を楽しみ に読ませて頂きます。親睦委員会の皆様、ボ ウリング大会、旅行、ハイキング、新年会と 1年間を通して楽しいイベントを企画して頂 きました。そして、最後に、私を支えて頂い た副幹事長の礒川先生、細田先生、福本先 生、塚元先生、本当にお疲れ様でした。心か ら感謝しています。

今後は、法曹同志会の一会員として、様々な会務に参加していきたいと思います。皆様、一年間、本当にありがとうございました。そして、今後とも宜しくお願い致します。

組織委員会委

員長 就任の

平成31年度組織委員 委員長 赤松 和

この度、平成31年度組織委員会委員長に就任することになりました。どうぞよろしくお願いします。組織委員会については、これまではいわゆる幽霊委員で、昨年度ふとしたことから出席することになっただけだったので、このまま平の委員で過ごせるとばかり思っていたところに、急に委員長になることになって、主体性が乏しいと思わぬところに連れて行かれるものだなぁと不思議な気持ちです。

昨年度までの石川直基委員長のような理論的で緻密な運営は到底できませんが、私も50の大台が見える年になってきましたので、今さらできない真似を無理にはせずに、自分なりにがんばろうかなと思っているところです。私の至らないところは、昨年度も副委員長を務めていただいた森岡利浩副委員長(55期)と村井勝利副委員長(61期)を始めとして、他の委員の方々にフォローしていただけますし、さらに、組織委員会のことをよく知る田渕先生も石川先生も、今年度も引き続いて出席していただけると

のことでしたから、正直何の心配もしていません。

ここしばらくは、組織委員会では、他の会派の各企画に参加させていただいたりもしていますが、参加者からも好評のようですので、今年度も継続したいと思います。また、先輩弁護士へのインタビュー企画も、若手弁護士とベテラン弁護士をつなげる機会のひとつとして、これも続けて行きたいと思っています。さらに、IT化のことも検討し始めてはいましたが、なかなか難しい問題も多いようですので、これは少しずつ進めて行ければと思っています。

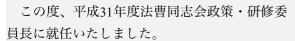
現在も若手の先生に出席していただいてはいますが、今年度はできれば若手の出席者をもう少し増やしたいなと思っています。さっき来年度の名簿(予定)を見せていただきましたら、結局、71期の先生方には1人も入ってもらえなかったみたいで、それはちょっと残念ですが、よく考えたら、組織委員会って1年目にわざわざ入りたい委員会でもないのでしょうから、数年経ってまた時期が来たときに入ってきてもらえればと思います。そのときは委員長は私ではないですが、組織委員会的には、たぶんいつでも歓迎です。

なんにしても、気楽に楽しく参加できて、仲良くできる委員会になればいいなと思っています。そして、同期の礒川剛志副会長を少しはお手伝いできて、かつ、同志会の100周年につなげていければいいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

政策・研修委員会委員長

就任の

平成31年度政策・イ 委員会 委員長 **米倉 正**



副委員長には、山本和人先生(53期)、薄木 英二郎先生(54期)、秦周平先生(54期)に就 任いただきました。副委員長ともども、よろし くお願い申し上げます。

政策・研修委員会は、「本会(法曹同志会)の政策を立案し、日本弁護士連合会及び大阪弁護士会にこれを提言すること及び法曹同志会会員の研鑽を図ることを目的」としています(法曹同志会政策・研修委員会規則1条)。本年度の政策・研修委員会には、正副委員長をふくめて合計40名の法曹同志会会員に就任いただいています。修習期は27期から71期の新入会員までの世代の広がりがあり、男女両方の参加があり、事務所の規模も大小ざまざまの中から参加いただいています。多様な層の厚みのなかから、多様な議論を行いながら、法曹同志会の政策を立案していきたいと思っています。

一昨年度の政策・研修委員会では、会派に無 所属の大阪弁護士会会員の意見をどのように反 映させ、どのように弁護士会活動に参加しても らうかをテーマとし、これについて提言しまし た。今、大阪弁護士会の新入会員の入会説明会 においては、弁護士会の委員会の説明のほか、 会派の説明や入会案内の時間を設けることで、 この提言が実現しています。

また、昨年度は、「IT化社会と弁護士業務」をテーマとし、様々なセミナー、アンケート、座談会を行いました(その成果は、本号に特集されています。ぜひお読みください。)。裁判手続のIT化が直近の課題として迫り、社会全体のIT化にともない弁護士業務のIT化が確実に進展する中で、皆様の業務に役立つ記事になっていると思います。

本年度のテーマは、この4月、40名の政策・研修委員会委員と議論して決めることとなります。どのようなテーマとするにしても、弁護士と弁護士会をとりまく客観的な状況、すなわち、日本の人口構成における少子化・高齢化・人口減少・外国人増加、法曹界における法曹人口の拡大と裁判所新受事件の漸減という状況を十分に認識したうえで、積極的・主体的な政策を考え、長期的に実現していきたいと思っています。

弁護士は、社会のどのようなニーズを汲みとることができ、どのようにして社会に役立ち、どのような社会を作っていけるのか。弁護士は、弁護士会という組織をどのような組織であると考え、自分はどのような形で参加し、他の弁護士との間でどのように分担をしていくのか。弁護士と弁護士会の今後について、これまでの法曹同志会および大阪弁護士会の蓄積を学び、さまざまな企業の活動、非営利団体の活動、自治体の活動、隣接士業者の活動をも参考にしながら考えていきます。そして、来年4月に発刊する法曹同志会会報において、長期的に役立ち、実現することの出来る政策提言を行いたいと思います。

本年度の政策・研修委員会に対するご指導、 ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

親睦委員会委

員長 就任の

平成31年度親睦委員委員長 **奥山 隆**

本年度より、阪尾晋一先生の後を継いで、親 睦委員会委員長に就任させていただくこととな りました奥山隆輔と申します。どうぞ宜しくお 願い申し上げます。

私は、過去に親睦委員会の委員として、ボウリング大会や旅行の担当をさせていただきました。阪尾先生からは、数年前から次期親睦委員長の打診をいただいており、阪尾先生の任期が4年という長期に及んでいたこともあり、今年度より、私が後を継がせていただきました。阪尾先生は、親睦委員会委員長の退任と同時に、今年度の副幹事長に就任されており、その法曹同志会への献身には、感服するばかりです。

親睦委員会の目的は、その名のとおり、会員相互の親睦を図ることにありますので、年代を問わず、会員の皆様にご参加いただき、親睦を

深めていただける企画を実施したいと思いま す。

親睦委員会では、毎年恒例となっている企画が4つあります。1月の新年会、5月のボウリング大会、7月の旅行、11月のハイキングです。いずれも皆様から好評を得ている企画ですので、これらは、今年度も引き続き実施する予定です。

この他にも、皆様に喜んでいただけるような 新企画の実施についても検討したいと思いま す。現時点では、カラオケ企画が候補に挙がっ ていますが、新企画についてのアイディアがあ れば、是非ご提供いただければと思います。

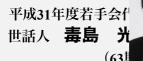
親睦委員会は、近時、長期政権が慣例となりつつあります。阪尾先生の前任の薄木英二郎先生は4年間委員長を務められ、阪尾先生も同じく4年間委員長を務められました。

親睦委員会には、若手の優秀な先生方が揃っていますので、私は、近時の長期政権の慣例を打破し、できるだけ早期に後任の方に委員長のバトンを渡すことができればと考えています。

阪尾先生は、その穏やかなお人柄で、親睦委員会を見事にまとめておられましたので、私に後任が務まるか不安ではありますが、お請けしたからには、自身の役割を果たせるよう努める所存です。至らぬ点も多々あるかと思いますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

若手会代表世

話人 就任の



今年度、若手会代表世話人に就任することとなりました、弁護士法人第一法律事務所の毒島 光志 (63期) です。

私の若手会におけるイメージと言えば、おそ らく「いつも旅行幹事をやっている人」という ところでしょうか。入会して間もない若手会旅 行で訪れたシンガポールの地にて、当時の代表 世話人の予定者であった森岡先生(55期)に 「旅行が好き」という話をしたのがきっかけ で、1年目から言われるがまま旅行担当の世話 人をお請けし、それ以降ほとんどの回の旅行に 何らかの形で関わってきました(世話人は2年 連続担当しないという慣例がなぜか守られてい ません…。)。これまでで最も印象深かったの は、阪尾先生(57期)が代表世話人であったと きに企画した3泊5日のドバイ旅行でしょうか。 阪尾先生にはいろいろとご負担をお掛けしまし たが、砂漠を4WDで疾走する・ブルジュハリフ ァ (世界一の高層ビル) に登る・隣国オマーン に行く・砂漠に作られた最高級のゴルフ場でプ レイするなど、他会派の若手会では絶対に真似 のできない旅行となり、後々語り継がれる伝説 を残せたものと自負しています。

そんな若手会旅行の良いところは、入会後間 もない新入の皆さんや普段の親会の行事などで はあまり話す機会のない先輩方と数日間を共に 過ごすことで、顔と名前を一致させることは勿 論、(海外という非日常感と、毎回何らかのト ラブルが起こることもあり)その人となりまで 知ることができることではないでしょうか。そ のおかげで、私が今回の代表世話人を務めるに 当たって、支えていただく他の世話人の人選に あまり迷うことなく、適材適所の布陣とするこ とができたと思っています。

さて、若手会は、よく「純粋な親睦団体」と 言われることがあります。「同業者で親睦を深 めて何の意味があるのか」との考えからか、活 動に消極的な方も少なくないようです。しか し、自分の事務所以外の先輩・同期・後輩と親 睦を深めることで、仕事上の悩みなどを気軽に 相談して異なる視点からのアドバイスを得られ るだけでなく、事件を共同で受任することや、 (得意分野等に応じて)依頼者を紹介し合うこ となどもあるかと思います。私は、同業者はラ イバルであり仲間でもあると思っています。こ れまであまり若手会のイベントに顔を出してこ なかったという方も、ぜひ少し勇気を出してご 参加していただき、親睦を深めてください。本 当に居心地がよく楽しいですよ!

本題となる本年度の若手会の活動ですが、企画、旅行、ゴルフ、昼食会といった基本的な構成はそのままに、それぞれをより魅力的なものにバージョンアップできればと考えています。 具体的には、「昼食会は年に数回集まってちょっとおいしいお昼ご飯をみんなで食べる」、「ゴルフは3回の練習会→9月に1泊2日のゴルフコンペ」というこれまでの形のままで本当に良いのかを今一度担当の世話役の方と検討し、皆さんがより参加したい、より満足してもらえるものにならないかを考えてみたいと思っています。また、企画については、「学び」「文化・芸術」「健康・運動」「グルメ」などのジャンルから、できれば1つは今までにない新しいものができればと思っています。

私自身、法曹同志会も若手会もいずれも大好きです。若手会の皆さんの一人でも多くが同じように感じてもらえるよう、他の世話人の皆さんにお支えいただきつつ、先頭に立って1年間

楽しむつもりです。皆さんもできる限り参加し	1年間、どうぞよろしくお願いいたします。
て、一緒に楽しみましょう!	

愉愉の会代表 世話人 就任の

平成31年度愉愉のá 表 世話人 **尾崎 住**

1 頑張ります!

本年度の愉愉の会代表世話人を東向有紀先生 から引き継ぎました。1年間頑張ります。よろ しくお願いいたします。

2 愉愉の会とは(新入 会員向け)

法曹同志会には、親会(参加資格:全員)と 若手会(同:登録10年まで)がありますが、愉 愉の会はそれらを横断したいわゆる婦人会 (同:女性)です。

親会と若手会には年会費がありますが、愉愉の会は親会から補助をいただいているため年会費はなく、イベントごとの割安な参加費制です。暑気払いや新人歓迎会といったレギュラーイベント以外に、年によって旅行、工場見学、スイーツビュッフェ等のイレギュラーなイベントも企画されることが多く、イベントによっては子連れ参加が可能です。

3 私が思う愉愉の会の 魅力

① 若手からベテランまで参加して いる点

例えば、期が近い同士で働き方について聞き あったり、ちょっと期の上の先生にライフイベ ントについて経験を聞いたり、ベテランの先生 に事件について質問できます。しかも、女性ば かりだからでしょうか、人見知りでも気軽に発 言できる雰囲気があります。

② 他の先生方からロールモデルとして学ぶことが多い点

愉愉の会にいるのは全員女性弁護士ですから、自分の生き方のロールモデルとして他の先 生方の働き方や暮らしぶりはとても参考になり ます。

③ いつでも戻れる場所である点

産休や育休を取っていた、忙しくて足が遠のいてしまっていたというようなことがあっても、久しぶりに参加した愉愉の会のイベントで白い目で見られません。

4 抱負

愉愉の会は「女性弁護士が気軽にゆるっと集まれる場があれば」という思いから立ち上がったはずなので、さらに多くの先生方に気軽に参加していただけるようなイベントを企画し、みなさんと一層の親睦を深めたいです。よろしくお願いいたします。